

令和8年度 苫小牧市立北星小学校経営方針

1. はじめに

加速的に進化するデジタル社会、予測困難な時代だからこそ、今、学校には「人間ならではの価値」を育む教育が求められている。AI 技術が日常に溶け込む Society5.0 時代において、私たちが大切にすべきは、「**五感を通じた実体験**」や、人との深い関わりの中で育まれる「**豊かな感性**」と、困難をしなやかに乗り越える「**折れない心（レジリエンス）**」である。

子どもたちが自らの可能性を信じ、多様な他者と対話を重ねながら新たな価値を創造していく。そのために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の質をさらに高めていく。これこそが、子どもたちが主体的に人生を切り拓き、よりよい社会の創り手となるための「令和の日本型学校教育」の体現に他ならない。

また、学校は、子どもたちにとって挑戦が認められ、失敗が支えられる「**心の拠りどころ**」であり、安心感と高揚感に満ちた場所でありたい。学校・家庭・地域が固い絆で結ばれ、共に子どもを育むパートナーとして信頼関係を深めていくことが、私たちの重要な使命である。

そして、時代がどう変わろうとも、教育の原点は、子ども一人ひとりの幸せを願い、その心に寄り添う「**愛情**」と「**情熱**」にある。全教職員が教育のプロとしての誇りを胸に、目の前の子どもの「明日」を共に創り出す決意をもち、教育活動を力強く推進していく。

2. 学校教育目標

～豊かな人間性と、たくましい実践力をもった子どもの育成～

- ・よく考える子（知） 進んで知識を求め、実践力に富んだ子ども
- ・思いやりのある子（情） 人間や自然を愛し、美に感動する心豊かな子ども
- ・ねばり強い子（意） 理想に向かって自らを律し、やりぬく子ども
- ・じょうぶな子（体） 生命を尊重し、健康でたくましい子ども

3. 目指す子ども像

- （知）自力で解決できるよう見通しをもって行動できる子
- （情）自己と他者を理解し、認め合い、互いによりよい関係を築ける子
- （意）自らの目標に向かってあきらめずに努力する子
- （体）自らすすんで運動し、**健康な生活をする子**

4. 経営の基本方針

学校課題の解決の鍵は、**教職員一人一人が経営の主体**となり、北星小の教育を自らの手でアップデートしていく姿勢にある。共通のゴールに向け、常に実践を問い直し、組織的な協働と連携で新たな価値を創造する。令和8年度は、次の3つの「C」を経営の柱に据え、当たり前を極める「**凡事徹底**」の精神で日々の実践を根気強く積み上げ、北星小の教育をさらなる高みへと進化させる。

【令和8年度 教育推進のキーワード】

〈みんなでみんなを笑顔にする学校〉

～3つの「C」で北星小の教育をアップデート～

☆Comfort（コンフォート）～子ども同士、大人同士、大人が子どもに、**寄り添い**、「**居心地のよい学校**」をつくろう。

☆Challenge（チャレンジ）～子どもも大人も向上心をもち、**高みを目指して**、「**学びを進化**」させよう。

☆Connect（コネクト）～子ども同士、大人同士、大人と子どもが、**つながり合い**、「**チームで支え合う学校**」にしよう。

全教職員の願いを結集し創り上げた「育成を目指す資質・能力」は、令和6～7年度に実践を重ね、検証・修正を行ってきた。令和8年度は、成果が見られた三つを継続しつつ、「重点的に育成する資質・能力」を三つに絞り、授業改善及び指導の改善を行っていく。

【重点的に育成する資質・能力】

- ① 既習内容を活用し、自力で解決の手立てを考える力（主体性）
〈児童用〉「自分で」～アイテム（既習内容）を活用して自分の力でやってみよう。
基礎的な学力の確実な定着
- ② 協働的に学びながら、自らの考えや集団の考えを広げたり、深めたりする力（協働性）
〈児童用〉「みんなで」～仲間の考えとつなげて、考えをパワーアップしよう。
自分の考えを自分の言葉で伝える力
- ③ 間違いから学び、粘り強くやり遂げようとする力（態度）
〈児童用〉「最後まで」～間違っても、もう一回！あきらめないで最後までやりぬこう。
自分の現在地を認識して振り返り、レベルアップを目指す力

5. 具体的推進事項

（1）学習指導の充実〈教務部〉

- ① 各種学力調査結果を踏まえた指導の充実
 - ・ 各種調査結果や実態から明らかになる課題の共有化及び個々の児童の特性把握
 - ・ 学力向上対策チームを核とする組織的な授業改善の充実
- ② 個に応じた指導の充実
 - ・ 個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫改善
 - ・ すべての子どもにとって「わかる・できる」が実感できるユニバーサルデザインの授業
 - ・ 各種加配教員の活用を最大限に生かした指導方法の改善
- ③ 学力を下支えする土台づくり
 - ・ 学習規律の確立（板書、ノート、机上、持ち物）
 - ・ 知識・技能の確実な習得（全校統一の取組としてデジタルドリル等を活用する）
 - ・ 家庭との連携・協力による家庭学習の徹底と内容の充実（家庭学習強化週間による意識高揚）
- ④ 道徳教育の充実
 - ・ 道徳教育の要となる道徳授業の改善及び質的向上
 - ・ 全教育活動を通じて行う道徳教育の充実～道徳教育全体計画（別葉）の機能化
 - ・ 積極的な外部講師招聘による「こころの授業」の展開

（2）授業力の向上〈研修部〉

- ① 指導方法の工夫・改善
 - ・ 「苫小牧市小中学校授業改善策」の推進
 - ・ 見通しと振り返りを適切に位置付けた授業づくり（単元シートの取組の継続・深化）
 - ・ 児童にゆだねる時間の確保（自己選択・自己決定の場の設定）
 - ・ ICT等の効果的活用による指導方法の改善
 - ・ 授業の中での「学び合い、励まし合い」を大切にした学級集団づくり（支持的風土の醸成）
 - ・ 児童自らがアウトプットする場面を意識的に設定（全教育活動を通しての取組）
 - ・ 授業における「話し合い活動（練り合い）」を核とした言語活動の充実と質の向上
 - ・ 指導と評価の一体化（指導したことを評価する・評価することを指導する）

(3) 生徒指導の充実〈生徒指導部〉

- ① 生徒指導の基盤となる児童理解の深化
 - ・ 子ども一人一人に対する多面的・総合的な理解（チーム北星として）
 - ・ 校内支援委員会による組織的な児童理解の実施
 - ・ 人間的なふれあいによる教師と子どもの信頼関係の構築
 - ・ 学校生活全体における言語環境の整備（適切な言葉遣い、あいさつの励行）
 - ・ アンケート等データを活用した客観的な実態把握
- ② いじめ根絶・いじめ未然防止に向けた組織的取組の推進
 - ・ いじめ早期発見のための組織的、計画的な取組
 - ・ いじめ問題子どもサミットの取組等、児童会を主体とした活動
 - ・ 教育相談の充実
- ③ 不登校児童、不登校傾向児童への予防的指導
 - ・ 家庭及び関係機関〔SC、SSW、こども相談課、児童相談所等〕との緊密な連携
 - ・ 校内支援委員会での定期的な報告と情報の共有
 - ・ 個別支援シートの活用
- ④ 主体的な活動を中心にした児童組織の活性化
 - ・ 自己決定の場の保障と自己実現を図れる人間関係づくり（子どもの思いを形に）
 - ・ 縦割り活動、交流学习等の交流活動の推進
- ⑤ 安心・安全を生む安全・防災教育、取組の推進
 - ・ 生命と人権の尊重、安全指導の継続
 - ・ 関係諸機関との連携による交通安全指導等、意識を高める活動の工夫

(4) 健康な体を育む教育活動の推進〈保健体育部〉

- ① 体力向上策の推進
 - ・ 新体カテストの結果分析に基づく、課題克服に向けた取組
 - ・ 日常的な運動の習慣化（縄跳びや外遊びの奨励、兄弟学年交流等）
 - ・ 体育授業の改善（運動量の確保、課題と振り返り）
- ② 自分の心身の健康に関心をもち健康的な生活を送ろうとする実践力の育成
 - ・ 家庭での基本的な生活習慣の確立・定着を図る意識啓発と連携
 - ・ 生活習慣の改善と生活リズムづくりの確立、あらゆる機会を活用した指導と家庭への啓発
 - ・ 望ましい食習慣を身に付けさせる食育の推進

(5) 文化的行事、学校図書館教育、情報化の推進〈文化情報部〉

- ① 文化的行事の推進
 - ・ 多様な表現活動の充実による表現力や感性の豊かな児童の育成
- ② 学校図書館教育の推進
 - ・ 学校司書との連携と学校図書館の利用促進
 - ・ 全校朝読書をはじめとする読書活動の推進
- ③ 情報化の推進
 - ・ 教育効果を高めるICT機器の効果的活用の推進
 - ・ 情報活用能力の育成及び情報モラル教育の推進

(6) 教育環境の充実〈施設管理部〉

- ① 安全な教育環境の保持
 - ・ 定期的な安全点検の実施による事故の未然防止
 - ・ 施設設備、備品の修理・営繕の積極的な実施により安心して生活できる環境の保持
- ② 児童が学習しやすい環境づくり
 - ・ 教材備品等の計画的購入や有効利用により教育効果を高める工夫
 - ・ 校舎内外の美化・整頓に努めることにより児童が気持ちよく学習できる教育環境の確保

(7) 学年・学級経営の充実

- ①一人一人のよさを認め、励まし合う集団づくり
 - ・自己有用感を体感できる学級経営及び特別活動の充実
 - ・開かれた学級経営を心がけ、学年やブロックを核とした協働体制を確立
 - ・学級が児童の「心の居場所」となるよう支持的風土に満ちた雰囲気醸成
- ②多様な価値を尊重する豊かな心の育成
 - ・学級の枠を超えた温かい人間関係の醸成
 - ・仲間同士互いに一人の人間として尊重し合う態度を育成

(8) 特別支援教育の充実

- ①全ての子どもにとって「わかる」「できる」を実感できる教育環境の整備と指導法の研究
 - ・一人一人の子どもの実態に応じた指導法の研修
 - ・専門性の向上に向けた研修への積極的な参加
 - ・適正な就学指導と通常学級における特別支援教育の充実
- ②学級担任や子どもを組織として支える校内支援組織の充実
 - ・特別支援教育コーディネーターを核としたチームとしての取組の推進
 - ・特別支援学級と通常学級との日常的な交流の工夫・改善
 - ・発達課題等の全教職員の共通理解と研修の充実
- ③一人一人の教育的ニーズを把握した、適切かつ必要な支援の実施
 - ・課題に応じた教育課程の編成・実施・評価・改善
 - ・児童の特性・ニーズに応じた交流及び共同学習の充実
 - ・個に応じた適切な支援・就学相談、環境整備

(9) 開かれた学校づくりの推進

- ①9年間を見通し、学びの連続性を踏まえた教育の推進
 - ・「Tomakomai ALL9」の基本方針を踏まえたエリアの具体的取組内容の改善・充実
 - ・中学校区エリア（幼稚園・保育園）との連携・交流の推進
（学力向上・生徒指導・特別支援に関わる情報交換、体験授業、相互の授業参観、乗り入れ授業、引継ぎの情報交換など、中学校区内の情報交換）
 - ・安心感をもって小学校のスタートを切るための幼稚園・保育園との連携強化
 - ・エリア経営会議・エリア部会の充実、エリア研修会の開催（年2回）
- ②学校運営協議会を基盤とした地域連携による学校改善推進
 - ・明倫中学校区学校運営協議会による地域連携強化と創意工夫ある取組の推進
- ③学校・家庭・地域のそれぞれが双方向に開かれた連携の構築
 - ・学校評価の改善・充実（説明責任と結果公表）
 - ・家庭・地域への情報発信と共有、参観日の授業公開、教育相談の充実
 - ・積極的な地域行事への参加と地域教育力の活用、異世代間による交流
 - ・地域の環境や資源（外部人材・施設）を活用した教育の充実
 - ・親子で学ぶ機会の充実（情報モラル教育、外部講師への協力要請）
 - ・開校50周年記念事業プロジェクトの立ち上げ、事業計画の立案と業務推進

(10) 教育公務員としての資質・能力の向上

- ①働き方改革の推進
 - ・教師個々のカリキュラムマネジメント力向上による教育活動の質的改善
 - ・職員評価シートの目標設定による意識付け
 - ・超勤時間の数値化・可視化による意識付け
 - ・教科担任制（外国語）の推進及び学年内交換授業の推奨
- ②心理的安全性の確保
 - ・機動的かつ組織的、主体的な分掌運営と業務推進
 - ・『報告一連絡一相談』経路の確認と徹底
 - ・教職員の同僚性（気軽に相談、教え、助け、励まし、褒め、癒し）の向上による温かな人間関係の構築
- ③教育公務員としてのコンプライアンスの徹底

〈参考〉

【令和8年度 働き方改革の推進】

- ◇ 単年度学級編制の実施
- ◇ 学級写真、記名章の廃止
- ◇ 教材費集金業務を事務職員が一括管理
- ◇ お知らせプリント、各種調査、提出書類のデジタル化
- ◇ スクール・サポート・スタッフの効果的な活用
- ◇ 学年内教科担任制の継続、拡充

【令和7年度に実施された主な働き方改革】

- ◇ 児童玄関の開錠時刻を見直し、玄関開錠を8：00、児童の登校時刻を8：10とする。
- ◇ 個人面談の4月を希望制にし、7月を全員にする（これにより前期の所見を廃止）。
- ◇ 学級懇談会の回数を減らす（個人面談と重なっている時期は参加者が少ない）。
- ◇ 教員による街頭指導を廃止し、校区巡回指導によってそのねらいを達成させる。
- ◇ 教材費の集金を口座引き落としにする。
- ◇ 児童が早退する際の保護者への連絡を可能な限り職員室で対応する。
- ◇ 行事の反省等教職員が提出する書類のデジタル化（word、Forms、C4th等）
- ◇ 「児童実態調査票」や「個人面談希望調査票」等を旧年度に配付し、始業式に回収

【令和6年度に実施された主な働き方改革】

- ◇日課の見直し
 - ・毎週火・木をB日課にし、児童会・クラブ・研修・会議・教材研究に使う。
- ◇その他の業務改善について
 - ・Me Time Dayの導入（C日課5時間、早上がり日の改善）
 - ・No 会議 Dayの推奨（金曜日にはなるべく会議を入れない）
- ◇LINEワークスの導入
 - ・情報共有、業務の効率化（教室の児童の指導に専念できる環境）
- ◇外部講師の活用
 - ・水泳授業に加え、今年度よりスケート授業にも講師を招聘する。
- ◇PTA学級委員・レクの廃止

【令和5年度に実施された主な働き方改革】

- ◇終会の数を減らす
 - ・週2回（火・木）に変更。※C4th連絡掲示板の積極的活用により簡略化を図る。
- ◇職員会議のペーパーレス化
- ◇共有フォルダの効果的活用 →「教育経営・文化情報16」をもとに積極的に活用する。
- ◇丸付け・集計作業のサポート
- ◇通知表評価の補助（「いいところみつね」の積極的活用）
 - ・「教育経営・文化情報12」に記載あり。
- ◇学級間での教科乗り入れ授業の実施（中・高学年を中心に）
- ◇月2回の定時退勤日の設定（実現可能な時刻）
- ◇教職員の勤務時間等の周知
 - ・学校だよりで学校閉庁と一緒に掲載。